

## 全体貸借対照表

(令和 3年 3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	75,980,724,943	固定負債	39,469,959,993
有形固定資産	69,419,948,592	地方債等	26,818,124,423
事業用資産	23,447,636,634	長期未払金	-
土地	11,352,385,743	退職手当引当金	711,813,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	23,521,636,658	その他	11,940,022,570
建物減価償却累計額	△ 12,579,588,480	流動負債	2,338,399,228
工作物	1,286,394,095	1年内償還予定地方債等	2,100,010,130
工作物減価償却累計額	△ 419,193,299	未払金	55,709,225
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	162,438,390
航空機	-	預り金	14,041,275
航空機減価償却累計額	-	その他	6,200,208
その他	-	負債合計	41,808,359,221
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	286,001,917	固定資産等形成分	79,363,881,579
インフラ資産	44,190,566,085	余剰分（不足分）	△ 39,204,255,389
土地	6,119,626,313		
建物	3,325,772,132		
建物減価償却累計額	△ 1,531,500,068		
工作物	74,038,913,556		
工作物減価償却累計額	△ 39,123,669,299		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,361,423,451		
物品	4,515,476,588		
物品減価償却累計額	△ 2,733,730,715		
無形固定資産	1,796,208,247		
ソフトウェア	127,553,372		
その他	1,668,654,875		
投資その他の資産	4,764,568,104		
投資及び出資金	85,706,000		
有価証券	-		
出資金	85,706,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	151,716,626		
長期貸付金	-		
基金	4,543,020,753		
減債基金	-		
その他	4,543,020,753		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 15,875,275		
流動資産	5,987,260,468		
現金預金	2,441,135,403		
未収金	140,772,242		
短期貸付金	-		
基金	3,383,156,636		
財政調整基金	2,986,890,706		
減債基金	396,265,930		
棚卸資産	31,043,244		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 8,847,057		
繰延資産	-		
資産合計	81,967,985,411	純資産合計	40,159,626,190
		負債及び純資産合計	81,967,985,411

## 全体行政コスト計算書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

(単位：円)

科目	金額
経常費用	20,167,263,529
業務費用	8,044,889,657
人件費	2,299,642,546
職員給与費	1,694,426,788
賞与等引当金繰入額	162,438,390
退職手当引当金繰入額	-
その他	442,777,368
物件費等	5,172,240,861
物件費	2,430,907,397
維持補修費	162,925,716
減価償却費	2,578,407,748
その他	-
その他の業務費用	573,006,250
支払利息	254,257,707
徴収不能引当金繰入額	20,427,983
その他	298,320,560
移転費用	12,122,373,872
補助金等	5,237,482,088
社会保障給付	6,233,559,712
他会計への繰出金	636,485,000
その他	14,847,072
経常収益	1,328,933,627
使用料及び手数料	761,441,697
その他	567,491,930
純経常行政コスト	18,838,329,902
臨時損失	147,831,732
災害復旧事業費	-
資産除売却損	139,496,120
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	8,335,612
臨時利益	1,861,187
資産売却益	1,851,207
その他	9,980
純行政コスト	18,984,300,447

## 全体純資産変動計算書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

(単位：円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	39,270,663,729	75,568,054,854	△ 36,297,391,125
純行政コスト (△)	△ 18,984,300,447		△ 18,984,300,447
財源	19,839,092,122		19,839,092,122
税収等	10,571,214,990		10,571,214,990
国県等補助金	9,267,877,132		9,267,877,132
本年度差額	854,791,675		854,791,675
固定資産等の変動 (内部変動)		1,310,575,840	△ 1,310,575,840
有形固定資産等の増加		2,633,471,313	△ 2,633,471,313
有形固定資産等の減少		△ 1,803,439,008	1,803,439,008
貸付金・基金等の増加		712,609,404	△ 712,609,404
貸付金・基金等の減少		△ 232,065,869	232,065,869
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	△ 5,829,214	△ 5,829,214	
その他	40,000,000	2,491,080,099	△ 2,451,080,099
本年度純資産変動額	888,962,461	3,795,826,725	△ 2,906,864,264
本年度末純資産残高	40,159,626,190	79,363,881,579	△ 39,204,255,389

## 全体資金収支計算書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

(単位：円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	17,616,065,624
業務費用支出	5,505,653,752
人件費支出	2,272,893,905
物件費等支出	2,688,272,612
支払利息支出	254,257,707
その他の支出	290,229,528
移転費用支出	12,110,411,872
補助金等支出	5,225,520,088
社会保障給付支出	6,233,559,712
他会計への繰出支出	636,485,000
その他の支出	14,847,072
業務収入	20,394,455,163
税込等収入	10,797,751,932
国県等補助金収入	8,520,719,107
使用料及び手数料収入	510,535,360
その他の収入	565,448,764
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	3,943,537
業務活動収支	2,782,333,076
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	3,367,508,175
公共施設等整備費支出	2,631,989,917
基金積立金支出	735,518,258
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	857,191,227
国県等補助金収入	734,637,773
基金取崩収入	94,247,521
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	15,622,785
その他の収入	12,683,148
投資活動収支	△ 2,510,316,948
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,986,364,636
地方債等償還支出	1,986,364,636
その他の支出	-
財務活動収入	1,933,923,052
地方債等発行収入	1,933,923,052
その他の収入	-
財務活動収支	△ 52,441,584
本年度資金収支額	219,574,544
前年度末資金残高	2,207,519,584
本年度末資金残高	2,427,094,128
前年度末歳計外現金残高	14,044,275
本年度歳計外現金増減額	△ 3,000
本年度末歳計外現金残高	14,041,275
本年度末現金預金残高	2,441,135,403

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。  
イ 昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価  
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

公営企業会計については、公営企業会計基準に従い、有形固定資産等の評価を行っています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券  
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
（売却原価は移動平均法により算定。）  
イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
- ③ 出資金  
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
（売却原価は移動平均法により算定）  
イ 市場価格のないもの……………出資金額

公営企業会計については、公営企業会計基準に従い、有価証券等の評価を行っています。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

公営企業会計については、公営企業会計基準に従い、棚卸資産の評価を行っています。

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 14年～50年  
工作物 10年～50年  
物品 2年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

公営企業会計については、公営企業会計基準に従い、有形固定資産等の減価償却を行っています。

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金  
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。  
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。  
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。  
公営企業会計については、公営企業会計基準により計上しています。
- ② 退職手当引当金  
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち中央市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ③ 損失補償等引当金  
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④ 賞与等引当金  
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引  
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

公営企業会計については、公営企業会計基準に従い、会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（一般会計等においては、中央市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 全体財務書類の対象会計について

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
地域包括支援センター特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
上水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
公共下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
農業集落排水事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

地方公営事業会計、地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 過年度修正等に関する事項

平成29年度以降の貸借対照表において、上水道事業に係る固定資産形成分及び余剰分（不足分）の値に誤りがあったため、令和2年度決算にて修正しています。